

## 補助金調書

補助金名	老人保健福祉施設整備費補助金(地密型サービス)			担当課 (連絡先)	保健福祉局 高齢社会部 高齢者サービス支援課 (TEL 092-711-4257)	
交付先	団体	民間社会福祉法人等		区分	建設費に対する補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	4月～8月(時期は年により変動する)			
(公募の場合) 応募要件	事業所の開設を希望する法人で、法人代表者が法令等の要件を満たしていること。					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	平成11	年度	経過年数	17	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	目 的: 地域密着型サービス事業所の整備を推進する。 対象事業: 地域密着型サービス事業所の施設整備。					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する 理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	<b>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</b> 対象経費: 地域密着型サービス事業所の施設整備費及び必要な設備、システム等開設準備に要する経費 小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホーム:(施設整備費)1事業所当たりの補助基礎単価15,000～30,900千円。(開設準備経費)1床当たりの補助単価618千円。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所:(施設整備費)1事業所当たりの補助基礎単価5,470千円。(開設準備経費)1施設当たりの補助単価10,290千円。 看護小規模多機能型居宅介護事業所:(施設整備費)1事業所当たりの補助基礎単価21,900千円。(開設準備経費)1施設当たりの補助単価3,090千円。 ただし、対象経費の実支出額が補助基礎単価等を下回る場合、実支出額が補助金額の上限となる。 また、国等の予算の範囲内において額を決定するため変動する。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	<b>【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】</b>					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	9 件	1 件	0 件		
	29,974 千円	233,300 千円	30,000 千円	0 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	小規模多機能型居宅介護事業所 4施設, 認知症グループホーム 4施設, 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設に対する施設整備補助。					
補助金交付 による効果	未整備圏域への整備促進が図られるとともに、利用者の利用料金の低廉化に寄与する。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。